

第1回 辰野町基本構想審議会 議事録

日時：令和5年11月20日（月） 午後6時30分～

場所：大会議室（第6会議室）（辰野町役場庁舎2階）

- 次第：1. 開会
2. 委嘱書の交付
3. 審議委員の紹介
4. 町長あいさつ
5. 会長の選出
6. 協議事項
- (1) 辰野町第6次総合計画（前期基本計画）実施状況について
- (2) 辰野町公共施設等総合管理計画及び辰野町公共施設個別施設計画について
- (3) その他
7. その他
8. 閉会

議事内容

(1) 辰野町第6次総合計画（前期基本計画）実施状況について

- 資料に基づき、事務局より辰野町第6次総合計画（前期基本計画）実施状況について説明。
- 質疑は下記のとおり。

A 委員 評価・判断について、どういう基準で決められたのか知りたい。職員が内部で調査・評価をされたとのことで、細かな基準を持っているかと思うが、それは公開できないのか。

事務局 内部資料というものはなく、基本的に本日お示ししている表を基に行財政改革本部の中で検討、確認をしている。表中の実績の数値などを見て、80%以上はAと評価をしている。また、その状況について拡大して進んでいくと判断できたものについては継続をAというように判断している。協働・共創については、役場だけでなく民間や地域の団体に活動が広がっていくものについては高まっている、それと現状維持、地域ではできず、役場に戻ってくるものは停滞、とそれぞれの施策1つずつ判断し、今回評価をしている。

B 委員 今までは工場誘致をして、人を呼ぶという形でいろいろな施策をしてきたが、あと 30 年もするとアジア全体でも人口が減ってくる。50 年経てば、アフリカ以外はどこも人口減少になり、人の取り合いになるような状態になってくる。コロナがあってリモートというのもたくさん出てきた。これからは、伝統文化や辰野町の環境、住んでいる人たちの助け合いなどそういったものを全面的に出しながら、企業が辰野町に本社を持ってきたい、リモートでも、環境を見ながら子育てをしたいと思ってもらえるよう、企業誘致を辰野町の魅力を発信する形でやっていくようにしないと、辰野町の発展はないと思う。これからリニアが来るなど、交通網もよくなってきているので、まちづくりの方針を、少子化対策も含め、もっと 1 つ進めた形でやっていかないといけない。辰野町の魅力の発信の仕方を変えながらやっていけばよいと思う。これだけきれいな環境が整っている町なので、それを財産にして、人を呼び、この基本方針に沿ったまちづくりをしてもらえればと思う。

事務局 ご意見いただいた内容は、それぞれの方針にいくつか紐づいているところがある。いただいた意見を確認し、今後の取り組みについて事務局で研究をしていきたい。

(2) 辰野町公共施設等総合管理計画及び辰野町公共施設個別施設計画について

- ・ 資料に基づき、事務局より辰野町公共施設等総合管理計画及び辰野町公共施設個別施設計画について説明。
- ・ 質疑は下記のとおり。

C 委員 連携といっても、民間の企業が急にできるわけではないので、町民の方にも啓発していかないと、要は役場がなんでもやってくれるとかサービスは当たり前だという考えを変え、一緒になって辰野町を変えるというイメージを作らないといけない。役場が主導するのではなく、一緒になってやる、もしくは町民や民間が主導してやっていかないと財政的にも厳しいし、立ち行きができなくなると思う。だから、町としては町民の考え方を変える方向で進めてほしい。それと、現在指定管理者という形でパークホテル等をやっているが、赤字を作ってもいいという形ではなく、やはり利益を出す形、PFI のような形でやっていかないといけない。赤字を作っていく施設を持っているわけにはいかないの、そういった形にしないとまずいのではないかと。PPP の場合は公民連携なので財政主導で、行政のお金を使わなければならないが、PFI は民間のお金を使えるので、できるだけそういう意気のある事業者を選

びながら募集をしていくべきである。

この前、民泊をやっている方々が、インバウンドの需要が民泊にはたくさんあるという話をしていた。今、オーバーツーリズムになっており、海外から来る人は観光と滞在型にして、ここを拠点に辰野から出ていくというのが多いという話をしていた。安ければ泊まれる。食事から何から提供するのではなく、食事は地元の飲食店に行き、地場のものを食べてもらい、宿泊だけを提供して、辰野の立地を活かして松本や諏訪、木曾、駒ケ根のほうに行くなどそういう形でやっていけるということも話していた。学校だとかは民泊施設になるのではないか。空き家バンクで辰野に来たいという人達も、要はやはりお金を使いたくない、賃貸が欲しいという。しかし、空き家のオーナーからすれば財産は手放したいので売買しかない、だから成立はしない。町営住宅でもたくさん入っていない部屋がある。木造というのは耐震補強の仕方が大変楽だということや、値段的にも安いので、2つの部屋を1つにして、賃貸の住宅として貸して、新しく入ってきた人から稼ぐなど、いろいろな形を考えてほしい。辰野町は道が1本しかないので、災害があった時には大変だが、逆に言うとどこへでも行ける立地にあるということ。観光自体が体験型になってきており、観光客や一般の方が考えながらやってくれる。公共施設は1年放置すれば直すのに3年かかるというのもあるので、そんな形で進めながら、インバウンドの機会も使ってもらえればと思う。いろいろな資料を建築業界だけでなく、ほかの業界にももらえれば、アドバイスをしたりそれを広めたりすることもできる。ぜひ協力させてほしい。

事務局 総合管理計画の40、41ページに公共施設の管理については掲載させていた
だいている。民間活力の導入の方針についてはPPP/PFIといった手法を用い
て方向性・将来性を今後も探っていきたい。現在この取り組みを町も小さく
ではあるが始めたばかり。今後この事業を検証していく中で、どんな取り組
みが今後できるか、公共施設等総合管理計画や個別施設計画のなかで物件を
それぞれ見る中でどう当てはまっていくのか考えていきたい。いずれにして
も、施設については投資的経費が5.8億円の場合は施設総量を25.7%削減さ
せていかなければ更新できないという内容になっている。40ページには、集
約化、複合化、転用建築、民間施設の活用など様々な取り組み方を掲載して
いる。こうした方向性も見る中でこの施設はどうしていくのかを研究し、削
減、長寿命化の推進を考えていきたいと思う。

D委員 まず、データの話をさせてもらおう。空き家バンク、つまり家が残っている
状態だと稼働率が8割以上、空き地バンクという建物を取り壊して更地にし

た場合だと成約率が 10%以下である。つまり、更地にすると売れず、建物があるほうがいろいろ使いたいという人がいるということ。削減は取り壊すだけでなく、利活用をしてほしい。直接利活用する場合もあれば、民間活力を使って民間にリリースする、運用権を渡して行政が管理しなくてよい状態を作る、これも 25%削減のうちの一つだと思うので、慎重に、うまくやっていく必要がある。あともう 1 点、意見になるが、今回は公共施設という形になっているが、土地の部分、2 ページの対象施設のところで、町が保有している資産というところで、公共施設、土地、動産、金融資産と分かれているが、今回土地の部分は外れていると思う。支出を圧縮するという考え方ももちろんあるが、収入を得ていくということも考えてよいのではないかと思っている。町が所有する土地もかなりあると聞いている。これを売却するなどして収入に変えていく。売却して民間が所有すると、固定資産税も入ってくるという状況も生まれる。町が持っている固定資産税すら入ってこないと思うので、建物を削減するだけではなく、全体として土地も含めたうえで行政をスリム化していくということ。土地を管理されているところは、草刈りもされていると思う。夏はよく役場の方が草刈りをしているというのがあるが、それだけでも人件費をいくら使っているのかという話になるので、それが削減されるだけでもだいぶ違うと思う。今回は施設の話だというのは十分わかっているが、土地も含めて考えていくのも大事じゃないかと思って意見させてもらった。

事務局 今回の総合計画の中には土地については含まれておらず、建物やインフラ資産（墓地、公共施設、道路）についてである。土地というのは町で言うところの普通財産になると思う。土地については、第 6 次総合計画の中で土地利用編というものがあり、この計画の中に盛り込んでいる。また、それぞれの施策の中でも、土地に関する部分については民間や他市町村、国の状況や動向を踏まえて検討していくことになっているので、いただいた意見も含め、普通財産についてどう整理や売却をしていくのかを研究していきたいと思う。

E 委員 公共施設の使用の仕方については一昔前と比べて色々出てきているが、一方で、いろいろな手法が出てきているがために決断を先延ばしにしてしまうのは 1 番いけないことだと思う。この数を考えれば、毎年極端な話くつつけるか壊すかなどそれくらいの大ナタを振るっていかないと財政は立ち行かなくなってしまう。町民の声を聞くのはベースにあるが、この町を今後も存続して維持していくにはこれだけのことをやらなければいけないという強い

リーダーシップも必要だと思う。そのためには、ここにある計画のそれぞれの施設に関する緻密な計画、いつまでに判断をして、今後どう展開していくのかをかなり根詰めてやっていかないといけない。全容はわかりましたが、具体的にこの施設をいつまでにどういう手法で継続・長寿命化・廃止するのかということになる。今後の作業にはなると思うが、そこはしっかりと取り組んでほしい。町民のバックアップであったり、アイデアをいただくのは当然並行していかねばならないが、決断するのは最終的には町なので、そこは勇気をもってやってほしい。

事務局 それぞれの施設については担当課で今後を決めていく。もしくは、あり方検討委員会等が開催され、そこで決まってくる。町では実施計画の策定のヒアリングを毎年秋に行っており、原課と意見交換をする中で改修や新築といった議論をしていきたい。これから予算編成の時期にもなるので、そこでも原課と今後の方向性を話していきたい。

副町長 それぞれの施設についてはやはりそれぞれの利用者がいるので、意見も聞かずに町で決定していくというのは難しい。時間がかかっても、説明をして解決していくしかないと思う。決断を先に延ばすことを考えているのではなく、町は方向性を決定し、最終的には議会の中で決定していただくような形になっている。

F 委員 方向性を決めるときに、役場の中だけで決めないで、民間にも情報をいただいて、広い意見を聞いていただきたい。宅建や建設業者、住宅業者などいろいろな意見を持っているので、聞いていただければいくらかでもアドバイスできるし、一緒になって取り組んでいきたいと思っている。ぜひそのような形も頭の中に入れておいていただきたい。

(3) その他

- ・ 事務局からはその他の協議事項なし。
- ・ 委員からも質疑等なし。

閉会。

以上

第1回 辰野町基本構想審議会 出席者名簿

(敬称略)

役職	氏名	役職	出欠
辰野町区長会 会長	唐澤 幸茂	会長	出
辰野町女性団体連絡協議会 会長	小野 聰子	副会長	出
辰野町議会 議長	舟橋 秀仁	委員	出
辰野町議会 副議長	津谷 彰	〃	出
辰野町商工会 会長	檀原 隆宣	〃	出
辰野町農業委員会 会長	宮島 勇	〃	出
辰野町教育委員会 教育長職務代理	飯澤 隆	〃	出
辰野町観光協会 会長	中谷 勝明	〃	出
辰野町赤十字奉仕団 委員長	赤羽 美保子	〃	出
男女共同参画社会推進委員会 副委員長	三輪 眞佐子	〃	出
辰野町PTA 連合会 会長 (両小野小学校会長)	赤井 太加文	〃	出
辰野町PTA 関係 (辰野中学校 理事)	小口 美景	〃	出
保育園保護者協議会 会長 (新町保会長)	稲垣 侑希	〃	欠
保育園保護者協議会 副会長 (東部保会長)	ノゾエ ミユキ	〃	出
総務省地域力創造アドバイザー	赤羽 孝太	〃	出

事務局

辰野町	副町長	山田 勝己
まちづくり政策課	課長	三浦 秀治
	課長補佐兼企画経営室長	野澤 貴子
	課長補佐兼財政係長	竹村 昌代
	課長補佐兼DX推進室長	矢ヶ崎 和広
	まちづくり係長	一ノ瀬 雄大
	まちづくり係 係員	松田 亜里砂